

○資産の流動化に関する法律施行規則（平成十二年総理府令第百二十八号） 別紙様式第9号

改正案	現行
別紙様式第9号（第27条第1項関係）	別紙様式第9号（第27条第1項関係）
（日本工業規格A4） （第1面） 年 月 日	（日本工業規格A4） （第1面） 年 月 日
財務（支）局長 殿	財務（支）局長 殿
届出者 受理番号 財務（支）局長（ ）第 号 （郵便番号 ） 住 所 電話番号（ ） - 商 号	届出者 受理番号 財務（支）局長（ ）第 号 （郵便番号 ） 住 所 電話番号（ ） - 商 号
代表者の 氏 名 印	代表者の 氏 名 印
届出事務 担当者名	届出事務 担当者名
電話番号（ ） -	電話番号（ ） -
変 更 届 出 書	変 更 届 出 書
下記事項について変更しましたので、資産の流動化に関する法律第9条第1項の規定により届け出ます。	下記事項について変更しましたので、資産の流動化に関する法律第9条第1項の規定により届け出ます。
記	記
1. (略)	1. (略)
2. 変更理由 (記載上の注意)	2. 変更理由 (記載上の注意)
1. (略)	1. (略) (新設)
<u>2. 法第4条第2項の届出書又は法第9条第2項の届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、当該届出書に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u>	
<u>3. ・ 4. (略)</u>	<u>2. ・ 3. (略)</u>
(以下略)	(以下略)

○資産の流動化に関する法律施行規則（平成十二年総理府令第百二十八号） 別紙様式第10号

改正案	現行
別紙様式第10号（第29条第1項関係）	別紙様式第10号（第29条第1項関係）
（日本工業規格A4）	（日本工業規格A4）
（第1面）	（第1面）
年 月 日	年 月 日
財務（支）局長 殿	財務（支）局長 殿
届出者 受理番号 財務（支）局長（ ）第 号	届出者 受理番号 財務（支）局長（ ）第 号
（郵便番号 ）	（郵便番号 ）
住 所	住 所
電話番号（ ） —	電話番号（ ） —
商 号	商 号
代表者の 氏 名	代表者の 氏 名
届出事務 担当者名	届出事務 担当者名
電話番号（ ） —	電話番号（ ） —
資産流動化計画変更届出書	資産流動化計画変更届出書
下記事項について変更しましたので、資産の流動化に関する法律第9条第1項の規定により届け出ます。	下記事項について変更しましたので、資産の流動化に関する法律第9条第1項の規定により届け出ます。
（略）	（略）
（記載上の注意）	（記載上の注意）
1. （略）	1. （略）
2. <u>法第4条第2項の届出書又は法第9条第2項の届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、当該届出書に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u>	（新設）
3. ~5. （略）	2. ~4. （略）
（以下略）	（以下略）

○資産の流動化に関する法律施行規則（平成十二年総理府令第百二十八号） 別紙様式第 11 号

改正案	現行
別紙様式第 11 号（第 31 条第 1 項関係）	別紙様式第 11 号（第 31 条第 1 項関係）
（日本工業規格 A 4）	（日本工業規格 A 4）
（第 1 面）	（第 1 面）
年 月 日	年 月 日
財務（支）局長 殿	財務（支）局長 殿
届出者 受理番号 財務（支）局長（ ）第 号	届出者 受理番号 財務（支）局長（ ）第 号
（郵便番号 ）	（郵便番号 ）
住 所	住 所
電話番号（ ） —	電話番号（ ） —
商 号	商 号
代表者の 氏 名 印	代表者の 氏 名 印
届出事務 担当者名	届出事務 担当者名
電話番号（ ） —	電話番号（ ） —
業 務 終 了 届 出 書	業 務 終 了 届 出 書
資産流動化計画に係る業務を終了しましたので、資産の流動化に関する法律第 10 条第 1 項の規定により下記のとおり届け出ます。	資産流動化計画に係る業務を終了しましたので、資産の流動化に関する法律第 10 条第 1 項の規定により下記のとおり届け出ます。
（略）	（略）
（記載上の注意）	（記載上の注意）
1. （略）	1. （略）
<u>2. 法第 4 条第 2 項の届出書又は法第 9 条第 2 項の届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、当該届出書に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u>	（新設）
3. （略）	2. （略）
（以下略）	（以下略）

○資産の流動化に関する法律施行規則（平成十二年総理府令第百二十八号） 別紙様式第 12 号

改正案	現行
別紙様式第 12 号（第 33 条関係）	別紙様式第 12 号（第 33 条関係）
(日本工業規格 A 4) 年 月 日	(日本工業規格 A 4) 年 月 日
財務（支）局長 殿	財務（支）局長 殿
届出者 受理番号 財務（支）局長（ ）第 号	届出者 受理番号 財務（支）局長（ ）第 号
(郵便番号)	(郵便番号)
住 所	住 所
電話番号（ ） —	電話番号（ ） —
氏 名 印	氏 名 印
届出事務 担当者名	届出事務 担当者名
電話番号（ ） —	電話番号（ ） —
廃 業 届 出 書	廃 業 届 出 書
下記の事由に該当することとなりましたので、資産の流動化に関する法律第 12 条第 1 項の規定により届け出ます。	下記の事由に該当することとなりましたので、資産の流動化に関する法律第 12 条第 1 項の規定により届け出ます。
(略)	(略)
(記載上の注意)	(記載上の注意)
1. (略)	1. (略)
2. 「氏名」には、婚姻により氏を改めた者においては、婚姻前の氏名を括弧書きで併記することができる。	(新設)
3. (略)	2. (略)

○資産の流動化に関する法律施行規則（平成十二年総理府令第百二十八号） 別紙様式第 13 号

改正案	現行
<p>別紙様式第 13 号（第 100 条第 1 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） （第 1 面）</p> <p style="text-align: center;">第 期 事業報告書〔 年 月 日から 年 月 日まで〕</p> <p style="text-align: right;">年 月 日提出</p> <p style="text-align: center;">受理番号 財務（支）局長（ ）第 号</p> <hr/> <p style="text-align: center;">商 号</p> <hr/> <p style="text-align: center;">住 所</p> <hr/> <p style="text-align: center;">代表者の役職名・氏名 ☐</p> <hr/> <p style="text-align: center;">事務担当者名</p> <hr/> <p style="text-align: center;">電話番号（ ） ー</p> <hr/> <p>1. ～ 4. （略） （記載上の注意）</p> <p>1. （略）</p> <p>2. <u>法第 4 条第 2 項の届出書又は法第 9 条第 2 項の届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、当該届出書に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p>3. ～ 5. （略）</p>	<p>別紙様式第 13 号（第 100 条第 1 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） （第 1 面）</p> <p style="text-align: center;">第 期 事業報告書〔 年 月 日から 年 月 日まで〕</p> <p style="text-align: right;">年 月 日提出</p> <p style="text-align: center;">受理番号 財務（支）局長（ ）第 号</p> <hr/> <p style="text-align: center;">商 号</p> <hr/> <p style="text-align: center;">住 所</p> <hr/> <p style="text-align: center;">代表者の役職名・氏名 ☐</p> <hr/> <p style="text-align: center;">事務担当者名</p> <hr/> <p style="text-align: center;">電話番号（ ） ー</p> <hr/> <p>1. ～ 4. （略） （記載上の注意）</p> <p>1. （略） （新設）</p> <p>2. ～ 4. （略）</p>

○資産の流動化に関する法律施行規則（平成十二年総理府令第百二十八号） 別紙様式第14号

改正案	現行
別紙様式第14号（第103条関係）	別紙様式第14号（第103条関係）
（日本工業規格A4） （第1面） 年 月 日	（日本工業規格A4） （第1面） 年 月 日
財務（支）局長 殿	財務（支）局長 殿
届出者（郵便番号） 住 所 電話番号（ ） — 商 号 代表者の 氏 名 印 届出事務 担当者名 電話番号（ ） —	届出者（郵便番号） 住 所 電話番号（ ） — 商 号 代表者の 氏 名 印 届出事務 担当者名 電話番号（ ） —
特定目的信託契約届出書	特定目的信託契約届出書
資産の流動化に関する法律第225条第1項の規定により、特定目的信託契約締結の届出を提出します。 この届出書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。 （略）	資産の流動化に関する法律第225条第1項の規定により、特定目的信託契約締結の届出を提出します。 この届出書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。 （略）
（記載上の注意） 1. ～3. （略） 4. <u>銀行その他の金融機関のうち、金融機関の信託業務の兼営に関する法律第1条第1項の規定及び金融機関の信託業務の兼営に関する法律施行規則第1条第1項の規定又は同法第3条の規定及び同令第32条第1項の規定による認可申請書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、当該認可申請書に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u> 5. <u>信託業を営む者等のうち、信託業法第4条第1項、第8条第1項（同法第52条第2項において準用する場合を含む。）、第36条第2項、第37条第2項、第38条第2項、第39条第2項若しくは第50条の2第3項の申請書又は同法第12条第1項若しくは第2項（同法第50条の2第12項又は第52条第3項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u> 6. ～8. （略）	（記載上の注意） 1. ～3. （略） （新設） （新設） 4. ～6. （略）

○資産の流動化に関する法律施行規則（平成十二年総理府令第百二十八号） 別紙様式第 15 号

改正案	現行
別紙様式第 15 号（第 112 条第 1 項関係）	別紙様式第 15 号（第 112 条第 1 項関係）
（日本工業規格 A 4） （第 1 面） 年 月 日	（日本工業規格 A 4） （第 1 面） 年 月 日
財務（支）局長 殿	財務（支）局長 殿
届出者 受理番号 財務（支）局長（ ）第 号 （郵便番号 ） 住 所 電話番号（ ） — 商 号 代表者の 氏 名 印 届出事務 担当者名 電話番号（ ） —	届出者 受理番号 財務（支）局長（ ）第 号 （郵便番号 ） 住 所 電話番号（ ） — 商 号 代表者の 氏 名 印 届出事務 担当者名 電話番号（ ） —
資産信託流動化計画変更届出書	資産信託流動化計画変更届出書
下記事項について変更しましたので、資産の流動化に関する法律第 227 条第 1 項の規定により届け出ます。	下記事項について変更しましたので、資産の流動化に関する法律第 227 条第 1 項の規定により届け出ます。
記	記
1. ～ 3. （略） （記載上の注意） 1. （略） 2. <u>銀行その他の金融機関のうち、金融機関の信託業務の兼営に関する法律第 1 条第 1 項の規定及び金融機関の信託業務の兼営に関する法律施行規則第 1 条第 1 項の規定又は同法第 3 条の規定及び同令第 32 条第 1 項の規定による認可申請書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、当該認可申請書に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u> 3. <u>信託業を営む者等のうち、信託業法第 4 条第 1 項、第 8 条第 1 項（同法第 52 条第 2 項において準用する場合を含む。）、第 36 条第 2 項、第 37 条第 2 項、第 38 条第 2 項、第 39 条第 2 項若しくは第 50 条の 2 第 3 項の申請書又は同法第 12 条第 1 項若しくは第 2 項（同法第 50 条の 2 第 12 項又は第 52 条第 3 項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u> 4. ～ 6. （略）	1. ～ 3. （略） （記載上の注意） 1. （略） （新設） （新設） 2. ～ 4. （略）

○資産の流動化に関する法律施行規則（平成十二年総理府令第百二十八号） 別紙様式第 16 号

改正案	現行
別紙様式第 16 号（第 114 条関係）	別紙様式第 16 号（第 114 条関係）
（日本工業規格 A 4） 年 月 日	（日本工業規格 A 4） 年 月 日
財務（支）局長 殿	財務（支）局長 殿
届出者 受理番号 財務（支）局長（ ）第 号	届出者 受理番号 財務（支）局長（ ）第 号
（郵便番号 ）	（郵便番号 ）
住 所	住 所
電話番号（ ） —	電話番号（ ） —
商 号	商 号
代表者の 氏 名 印	代表者の 氏 名 印
届出事務 担当者名	届出事務 担当者名
電話番号（ ） —	電話番号（ ） —
特定目的信託終了届出書	特定目的信託終了届出書
資産信託流動化計画に従って特定目的信託に係る債務の履行を完了したので、資産の流動化に関する法律第 228 条の規定により下記のとおり届け出ます。	資産信託流動化計画に従って特定目的信託に係る債務の履行を完了したので、資産の流動化に関する法律第 228 条の規定により下記のとおり届け出ます。
（略）	（略）
（記載上の注意）	（記載上の注意）
1. （略）	1. （略）
2. <u>銀行その他の金融機関のうち、金融機関の信託業務の兼営に関する法律第 1 条第 1 項の規定及び金融機関の信託業務の兼営に関する法律施行規則第 1 条第 1 項の規定又は同法第 3 条の規定及び同令第 32 条第 1 項の規定による認可申請書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、当該認可申請書に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u>	（新設）
3. <u>信託業を営む者等のうち、信託業法第 4 条第 1 項、第 8 条第 1 項（同法第 52 条第 2 項において準用する場合を含む。）、第 36 条第 2 項、第 37 条第 2 項、第 38 条第 2 項、第 39 条第 2 項若しくは第 50 条の 2 第 3 項の申請書又は同法第 12 条第 1 項若しくは第 2 項（同法第 50 条の 2 第 12 項又は第 52 条第 3 項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定による届出書きに婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u>	（新設）
4. （略）	2. （略）